

介護福祉士実務者研修等の受講料補助

介護の資格取得
を応援します！



むかわ町では、介護保険サービスの安定供給を図るため、下記の条件に該当する方に介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修の受講料を補助します。

補助対象者	次のいずれかに該当する者 (1)むかわ町に住所を有する者で、町内の介護保険事業所または町内をサービス提供範囲とする介護保険事業所に、就業している者又は就業を希望する者 (2)町外に住所を有する者で、町内の介護保険事業所に就業している者 (3)町内の高等学校に在籍している者で、町内の介護保険事業所に就業を希望する者
補助対象研修	○介護職員初任者研修 ○介護福祉士実務者研修 ※介護職員初任者研修と実務者研修のセット研修を受講する場合も対象
補助金の額	研修に係る受講費用（交通費を除く）及び教材費用を合算した額の 3分の2の額 とし、千円未満の端数は切り捨てます。
申請手続き	<受講前または受講期間中> ①交付申請書の提出（受講費用・教材費がわかるものを添付） <研修終了後30日以内> ②補助金の請求（研修修了証明書を添付）



◆お問い合わせ・申請窓口

- < 鶴川地区 > 役場 健康福祉課 介護グループ
電話 4 2 - 2 4 1 5 FAX 4 7 - 2 4 0 0
- < 穂別地区 > 支所 健康福祉課 健康グループ
電話 4 5 - 2 0 6 5 FAX 4 7 - 5 4 0 0